国務院、専利の転化運用の活性化に向けた 2025 年までの計画を発表

2023 年 10 月 23 日
JETRO 香港事務所

2023 年 10 月 19 日、国務院弁公庁が、同月 10 日に開催の国務院常務会議において審議され採択されていた「**専利転化運用特別行動計画（2023-2025 年）**」（专利转化运用专项行动方案（2023—2025 年）[1]）を公表した（成文日は 10 月 17 日）。

本計画では、「一、全体要求」において、2025 年までの目標として以下の点が掲げられている。

- ✓ 高価値専利の産業化を促進する。
- ✓ 大学や科学研究機関の専利の産業化率[2]を大幅に上昇させ、専利を含む技術契約高を全国で 800 億元に到達させる。
- ✓ ハードテクノロジーに重点を置き、専利を使いこなす多くの企業が成長・拡大し、重点産業分野における知的財産権の競争優位が加速され、届出認定された専利集約型製品[3]の生産額が 1 兆元を突破する。

そして、それら目標達成のための手段は以下の通り。

二、専利産業化を強力に推進し、専利価値の実現を加速する。
（一）大学と科学研究機関の既存専利を整理・活性化[4]
（二）専利の産業化を通じて中小企業の成長を促進
（三）重点産業における知財権のチェーン強化・高効率化の推進[5]
（四）専利集約型製品の育成と普及[6]

---

1 ［原文 URL］https://www.gov.cn/zhengce/content/202310/content_6910281.htm
2 製品の市場投入を通じて使用された専利数／所有している有効な専利数、の割合のこと。
3 JETRO レポート「CNIPA、専利製品届出業務の強化に向けた通知を公表」（2022 年 11 月）
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20221130.pdf
4 例えば、既存専利の選別評価・需給マッチング・応用推進・追跡調査等の市場重視のメカニズムを構築して、2025 年末までに大学と科学研究機関の未転化有効専利の完全カバーに努める、等。
5 例えば、産業サプライチェーンを重視し、コア専利技術の産業化を促進するメカニズムを確立し、産業規模・効率の拡大を促進し、市場優位性の形成を加速する、等。
6 例えば、ハイテク企業・専精特新企業・科学技術企業などを中心に、全国専利集中製品届出・登録プラットフォームの整備を加速し、専利製品の届出を全面的に実施し、2025 年末までに専利の転化運用を測定する基礎とする、等。

三、転化の主な障害を取り除き、内発的動機の利用を刺激する。

（五）大学と科学研究機関における専利転化のインセンティブ強化[7]

（六）専利の質を高め、専利専業化を促進する政策方向の強化[8]

（七）転化運用を促進するための知的財産権保護の強化

四、知的財産権の要素市場を育成し、良好なサービスエコシステムを構築する。

（八）高水準の知的財産権市場システムの構築[9]

（九）知的財産権に対する多様な金融支援の促進[10]

（十）専利転化運用のサービスチェーンの改善[11]

（十一）知的財産権要素の国際流通の円滑化[12]

五、組織保障の強化と良好な環境づくり。

（十二）組織実施の強化

（十三）パフォーマンス評価の強化

（十四）投資保障の強化[13]

（十五）良好な環境の構築[14]

なお、2022 年中国専利調査報告[15]によれば、発明専利の産業化率は上昇傾向である（2020 年：34.7%、2021 年：35.4%、2022 年：36.7%）ものの、専利権者別で見た場合、企業（48.1%）と比べて、大学・研究機関の産業化率（順に 3.9%、13.3%）が著しく低い状況にある。（以上）

---

7 例えば、大学・科学研究機関の科学技術成果の転化のための新しい管理方式を模索する、等。

8 例えば、専利に関する評価において、各地域・関連部門は、専利の質と転化運用の方向性を強調し、専利出願件数に関する拘束力のある指標の設定を避け、財政援助・奨励政策は単純に専利件数と連動させてはならない、等。

9 例えば、専利権の移転登録メカニズムを改善し、専利開放許諾に関する取引サービス・信用監督・紛争調停などの支援措置を改善する、等。

10 例えば、知財権融資に対する信用政策支援を強化し、地域株式市場の運営と管理リスク補償基金及びその他のメカニズムの整備を着実に推進し、知財権質権の処理方式を最適化する、等。

11 専利産業化を促進するサービス理念の確立を指導し、専利代理機構のサービス領域を拡大し、専利の転化運用の総合的な解決策を提供する、等。

12 例えば、自由貿易試験区や自由貿易港での実証と先導の役割を十分に発揮し、ハイレベルな制度の開放を推進し、知的財産権貿易を持続的に拡大する、等。

13 例えば、専利の転化運用を支援する関連優遇税制を導入する、等。

14 例えば、各種知的財産権業務の「ワンネットワーク」、「ワンストップ」サービスの実現を促進する、等。

15 JETRO レポート「「2022 年中国専利調査報告」の概要紹介」（2023 年 1 月）
https://www.jetro.go.jp/ext_images/world/asia/cn/ip/pdf/report_20230106_3.pdf